

「これからの高校づくりに関する指針」（改定版）を見直し 全ての子供に豊かな学びを保障する高校教育を求める要望意見書

北海道教育委員会は、中学校卒業者数の減少など、高校を取り巻く環境の変化に対応し、教育機能の維持向上を図るため、２０２３年３月に「これからの高校づくりに関する指針」（改定版）を策定しました。

同指針では、１学年４学級から８学級とした改定前の学校規模の基準明示が削除されたものの、同指針に基づいて策定する公立高等学校配置計画では、５月１日現在の第１学年の在籍者数が２年連続で２０人未満となった場合や、地域連携校等で５月１日現在の第１学年の在籍者数が２年連続で１０人未満となった場合は、再編整備を進めるとされています。これにより、高校の募集停止や統廃合が進み、遠距離通学などを余儀なくされた子供たちの負担が増大するだけでなく、経済的な理由で通学を断念せざるを得ないといった事態が生じることも懸念されています。

ついては、本市を含めた北海道内の各地域の実情を踏まえ、中学校卒業者数の減少期だからこそ少人数でも運営可能な学校の形態等を確立し、学級定員の改善を行うなど、地域の高校存続を基本として、希望する全ての子供に豊かな学びを保障していく必要があります。そのためには、昨今のテクノロジーやＩＣＴの利活用等の教育環境の変化や人口動態を踏まえつつ、地域や子供の意見、要望を十分反映させ、地域の経済、産業、文化の活性化を展望した新たな配置計画の策定や、高校教育制度の見直しが求められています。

よって、北海道及び北海道教育委員会におかれましては、下記の事項の実施を要望します。

記

- 1 地域の教育や文化、経済や産業など地域の衰退を招かないため、少人数でも運営可能な学校の形態等を確立し地域の高校を存続させるため、「これからの高校づくりに関する指針」（改訂版）を見直すこと。
- 2 教育の機会均等を保障するため、高等学校生徒遠距離通学費等補助制度の５年間の年限を撤廃すること。
- 3 障害の有無にかかわらず、希望する全ての子供が地元の高校で学ぶことのできる後期中等教育を保障すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により、意見書を提出する。

苫 小 牧 市 議 会

【提出先】 北海道知事、北海道教育委員会教育長